

支出証拠書

(会派名・自民改革会議 議員氏名 良知淳行)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	Web サーバホスティングサービス料 (令和5年8月分)		
年 月 日	令和5年8月23日 ~ 令和 年 月 日	金 額	9,020 円

目 的	政務活動の情報発信のための Web サーバホスティングサービス
使 途	Web サーバホスティングサービス料 8月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する政策及び政務活動状況を住民に広く周知する
<<領収書貼付枠>> 別紙の通り	

案分の理由 全て政務活動にかかる もの	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,020 円	100%	9,020 円

2-3-8-1

領 収 証

令和5年8月23日

らち淳行事務所 御中

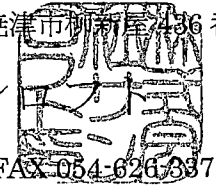
領収金額 ￥8,800

上記金額正に領収致しました。

但 Web サーバホスティングサービス代として

〒425-0074 静岡県焼津市柳新屋436番地の1

株式会社サン



TEL 054-626-3366 FAX 054-626-3371

登録番号 T9080001014842

内 訳

税抜金額 ￥8,000-

消費税額(10%) ￥800-

しずおか焼津信用金庫 キャッシュサービスご利用票

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。
ただいま、お取引いただきました明細は下記の通りですのでお確かめください。

ご利用年月日 05年08月23日 取扱金額・店番・繰番通番 15011047-0002
カード発行金融機関・店番・口座番号

お取引内容 お振込 お取引金額 ￥8,800*

お振込金額 ￥220 お取引後残高
取引時間 10:51

ページ 硬貨 ￥20 金額 000001000004

振込依頼内容
しずおか焼津信用金庫
大住支店
普通 0000182381
受取人 カサノフタ 様
依頼人 ラチアツキ シムジヨ 様
TEL 054-631-6123

地域の未来によりそう
しずおか焼津信用金庫
(裏面をご覧ください)

印紙税申告納付につき静岡
税務署

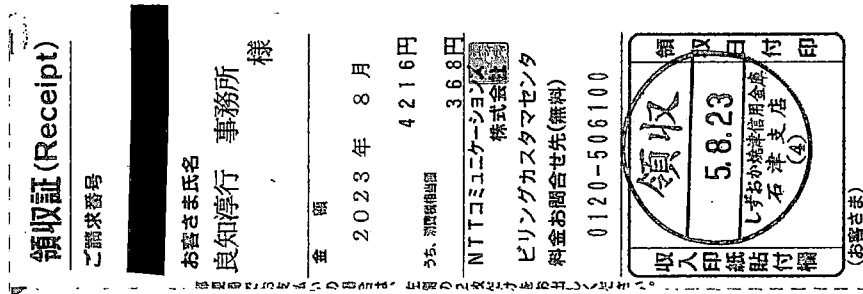
支出証 拠書

(会派名・自民改革会議 議員氏名 良知淳行)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	インターネット接続料 (令和5年8月請求分)		
年月日	令和5年 8月23日 ~ 令和 月 日	金額	4,216円

目的	政務活動に係る情報収集等事務遂行に要するインターネット接続料
使途	インターネット接続料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるもの	4,216円	100%	4,216円

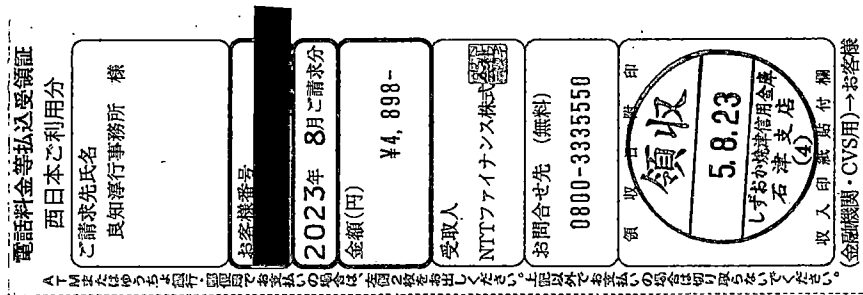
支 出 証 拠 書

(会派名・自民改革会議 議員氏名 良知淳行)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	電話通話料 (令和5年8月請求分)		
年 月 日	令和5年8月23日 ~ 令和 年 月 日	金 額	2,449 円

目 的	政務活動に係る事務遂行に要する通信
使 途	電話料金
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



案分の理由 後援会に使用すること もあり得るので	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,898 円	1/2 %	2,449 円



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇N.T.T.西日本ご利用分 4,898	3,200	フレッツ 光ライト F利用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	-400	フレッツ あつと割引 7月 1日～ 7月31日	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 7月 1日～ 7月31日	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 7月 1日～ 7月31日	合 算
	120	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日	合 算
	-120	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 7月 1日～ 7月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	445	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	4,898	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

2-3-8-2

支出証拠書

(会派名・自民改革会議 議員氏名 良知淳行)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	北方領土を考える議員連盟視察 (7/31～8/2)		
年月日	令和5年7月12日	金額	135,350 円

目的	北方領土の現状を調査
使途	交通費等、視察費
政務活動・ 県政との 関連性	北方領土の現状を把握し、この問題の施策に取り組む。
《領収書貼付枠》	

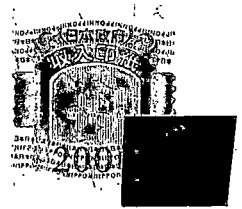
案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる もの	135,350 円	100%	135,350 円

2-3-2-4

領 収 証

2023年07月12日

良知 淳行 様



金額	¥ 1 3 5 , 3 5 0 ※
----	-------------------

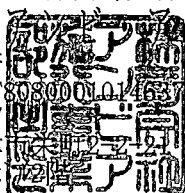
但し 2023/07/31~8/2 北方領土を考える議員連盟視察代金として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000016494

御注意

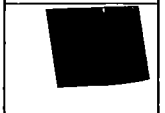
1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第638号
株式会社  旅行事業部
本社営業所
登録番号 T808000101463
〒425-0027
静岡県焼津市
アンビパークビル

TEL:054-620-7731

FAX:054-620-7729

担当者印



県外調査概要書

令和5年 8月 3日

会派名・議員氏名 自民改革会議 良知 淳行

<p>目的</p>	<p>国後島、国後展望塔等を視察し、北方領土の現況を調査研究し、領土問題の解決と平和条約の締結の目標に向け理解を深め、国民全体の問題として背景に取り組むことを目的とする。</p>
<p>年月日</p>	<p>令和5年7月31日～令和5年8月2日</p>
<p>場所</p>	<p>北海道目梨郡羅臼町、東京都台東区</p>
<p>内容</p>	<p>1.行程 2.応対者 3.聴取内容 1～3.については、報告書<岩田徹也議員 1-15-8-1>を参照 4 県政への反映 北方領土問題は、日本の主権と領土の問題であり、日本国民全体が関心を持ち、解決に向けて一丸となって取り組むべき課題です。この問題について深く理解し、実態を知るために、北方領土を考える議連として、羅臼町や東京での視察を行いました。洋上から国後島を遠望し、日本の固有の領土であることを実感しました。また、羅臼町では、XXXXXXXXXXさんという語り部の方から、ソ連軍による不法占領や強制退去の悲惨な体験談を聞きました。北方四島に住んでいた約1万7千人の島民の思いを忘れてはなりません。東京では、北方領土問題対策協会の方から、北方領土問題の経緯や国民世論の啓発活動について説明を受けました。特に印象的だったのは、「エトピリカ～思いを紡ぐ鳥～」というアニメーションでした。これは、北方領土問題啓発次世代ラボという若者が企画した作品で、北方四島に残された手紙や写真などから島民の暮らしや思いを描いています。このような若者の取り組みは、次代に問題解決への意志を引き継ぐために非常に重要だと感じました。視察を通して、北方領土問題が日本国民にとってどれほど重大な問題であるかを改めて確認しました。また、この問題が風化しないようにするためには、国民世論の形成や啓発活動が不可欠であることも認識しました。県政としてもこの問題に積極的に関与し、解決に向けた取り組みを支援することが必要だと考えます。</p>